



秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(日)～9月30日(火)

① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と

反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- ・ 道路を渡るときは横断歩道を利用しましょう。
- ・ 夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい色の服を着たり、夜光反射材などの光るものを身につけて、自分の存在をアピールしましょう。



② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と

夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

- ・ ながらスマホは事故の危険が高まります。運転中はスマホの利用をやめましょう。
- ・ 飲酒運転や妨害運転等は重大事故の原因になる悪質危険な行為ですので、絶対にやめましょう。
- ・ 早めのライト点灯やハイビームの活用により、歩行者を早期に発見して事故を防ぎましょう。

③ 自転車・特定小型原動機付自転車の

交通ルールを理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- ・ 自転車は車両です。
原則、車道の左側を通行し、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。
- ・ 交差点では一時停止や徐行をして左右の安全確認を確実に行いましょう。
- ・ 自転車等に乗る時は、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。



きのこ採り遭難防止

きのこ採りは、探すことに夢中になるあまり山奥へ入り込み、方向感覚を失い、現在地が分からなくなってしまうたり、危険な崖や斜面に入り込んでしまうことが多々ありますので、きのこ採りで入山する際は、登山と同じように「遭難するかもしれない」という危機感を持つとともに、単独での行動は避け、必ず家族や友人などに入山場所と予定を知らせましょう。

この時期は、奈川地区内で採取禁止場所や無許可のキノコ採りの相談が寄せられています。

これらは、**「森林窃盗罪」** となりますので注意していただくとともに、見つけた場合は110番通報をお願いします。

